

COPY禁止

許可番号 第00571130527号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字尾樽部60番地1

氏 名 エコシステム小坂株式会社

代表取締役 伊藤 亮嗣

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第6項 の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 鈴木 健太



許 可 の 年 月 日 令和7年7月29日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和12年7月28日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

焼却施設による中間処理

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

ア 特定有害産業廃棄物（燃え殻、汚泥、鉍さい及びばいじんに限る。

含まれる有害物質については別記1のとおりとする。） 以上1品目

2. 事業の用に供するすべての施設

所在地 秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字杉沢地内

（施設ごとの種類、設置年月日及び処理能力については別記2のとおり）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和7年7月29日 新規許可

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白

別記 1

焼却に係るもの

ア 特定有害産業廃棄物

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

COPY禁止

(○印：許可物質 - 印：対象外)

有害物質	廃棄物名	鉍さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	指定下水汚泥
アルキル水銀化合物		-	-	-	-	-	-	-	-
水銀又はその化合物		-	-	-	-	-	-	-	-
カドミウム又はその化合物		○	○	○	-	○	-	-	-
鉛又はその化合物		○	○	○	-	○	-	-	-
有機燐化合物		-	-	-	-	-	-	-	-
六価クロム化合物		-	-	-	-	-	-	-	-
砒素又はその化合物		-	-	-	-	-	-	-	-
シアン化合物		-	-	-	-	-	-	-	-
P C B		-	-	-	-	-	-	-	-
トリクロロエチレン		-	-	-	-	-	-	-	-
テトラクロロエチレン		-	-	-	-	-	-	-	-
ジクロロメタン		-	-	-	-	-	-	-	-
四塩化炭素		-	-	-	-	-	-	-	-
1, 2-ジクロロエタン		-	-	-	-	-	-	-	-
1, 1-ジクロロエチレン		-	-	-	-	-	-	-	-
シス-1, 2-ジクロロエチレン		-	-	-	-	-	-	-	-
1, 1, 1-トリクロロエタン		-	-	-	-	-	-	-	-
1, 1, 2-トリクロロエタン		-	-	-	-	-	-	-	-
1, 3-ジクロロプロペン		-	-	-	-	-	-	-	-
チウラム		-	-	-	-	-	-	-	-
シマジン		-	-	-	-	-	-	-	-
チオベンカルブ		-	-	-	-	-	-	-	-
ベンゼン		-	-	-	-	-	-	-	-
セレン又はその化合物		-	-	-	-	-	-	-	-
ダイオキシン類		-	○	○	-	○	-	-	-
1, 4-ジオキサン		-	-	-	-	-	-	-	-

秋知